

3. 制作・上演業務と管理業務の分割

舞台技術分野には、個々の舞台作品の上演や催しの実施のために行われる「デザイン、プランニング」「仕込み、セッティング」「操作、オペレーション」や、これに加えて「撤去、バラシ」という一連の業務がある。

また、個々の作品に使用される様々な舞台設備や機器などのモノを、日常的に維持・管理するという業務も存在する。

日本の劇場・ホールの多くは、一般的に特定の団体（あるいは組織）が施設を専有することはない。そのため、多くの利用団体に共通して必要な舞台設備や機材、さらに業務を、劇場・ホールが備えておくことにより、利用する団体個々の負担が軽減できるようになっている。従って、日本では「施設」と「創造団体」とで、舞台技術について役割を分担することが多くなっている。

特に、日本の公立ホールの場合には、さらに講演会や会議などの多様な用途が想定されており、利用者に「場」を提供することを主眼として整備されてきたという経緯がある。利用者の負担をなるべく軽減しつつ、多様な文化活動が可能となるようにという配慮から、多様な用途に対して必要な一通りの機材や設備を備えており、場合によっては相互の用途を制約するような舞台設備さえ設置してきたという経緯がある。

このように、ホールに属する舞台設備や舞台機材を、安全に適切に活用するための「管理・運営」業務は、個々の創造作品のための業務とは分離されて、多くの場合、施設付きの舞台技術者の役割となっている。

一概にはいえないが、ブロードウェイやウェストエンドの商業劇場では建物だけを貸し、演出に必要な機器は、舞台作品に応じて創造団体が調達して設置して利用するということが行われている。この場合には、舞台技術部門は創造団体に属していることとなる。また、ヨーロッパの多くの劇場というのは、単に舞台作品を上演するための施設ではなく、舞台芸術作品を創造するための集団（あるいは組織）である。つまり、○○劇場というのは、会場であり舞台芸術の創造集団でもある。この場合、「施設」と「創造団体」の技術部門は基本的に一体のものであると考えられる。

それに対し、「創造団体」とは分離した形で、「施設」としての舞台技術業務があることが、これまでの日本の公立ホールの特殊性としてあげられる。